

医政発 1130 第 15 号  
保発 1130 第 6 号  
令和 3 年 11 月 30 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局長  
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省保険局長  
（ 公 印 省 略 ）

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」  
の改訂について

今般、標記について別添のとおり公益社団法人日本医師会会長等に通知いたしましたので、ご了知願います。